

<報道発表資料>
(経済同時)

令和7年12月5日
京都市行財政局財政室
京都市環境政策局地球温暖化対策室

京都市令和7年度グリーンボンド5年公募公債の発行

2050年脱炭素社会の実現、国内外から京都への投資促進、市内企業・金融機関等におけるESG投融資の活用やグリーンボンドの発行拡大を目指し、令和6年度に引き続き、グリーンボンドを発行します。

なお、発行にあたっては、第三者機関の評価プロセスを導入しております。

【発行概要】

- 発 行 銘 柄 京都市令和7年度グリーンボンド5年公募公債
- 利 率 決 定 日 令和8年2月6日（金）
- 発 行 日 令和8年2月20日（金）
- 発 行 額 20億円
- 償還期限・方法 5年（満期一括償還）
- 購 入 対 象 先 機関投資家及び法人
- 幹 事 証 券 会 社 大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社

※ 利率決定日等について、金融情勢等により、変更する可能性があります。

※ 投資表明（投資家（法人や団体等）が、グリーンボンドの購入を通じて、環境問題の解決、2050年脱炭素社会の実現等に貢献し、社会的使命・役割を果たしていくことを対外的に公表すること）いただいた方については、後日、本市ホームページに公表させていただきます。

< 充当事業（資金の使途）について >

	対象事業	想定される環境改善効果
1	省エネ改修事業（施設の LED 化）	エネルギー使用量削減による C O 2 排出量削減
2	環境性能に優れた市有施設の整備事業	再生可能エネルギー導入量の増加など
3	河川整備事業	浸水被害の防止など、気候変動への適応

< 外部評価について >

国際資本市場協会が公表しているグリーンボンド原則では、グリーンボンドの発行にあたり「フレームワーク」（調達資金の使途・選定方法・調達資金の管理・充当事業報告等について定める方針）を策定することが推奨されています。

京都市では、本原則に基づいたフレームワークを策定するとともに、第三者機関である株式会社日本格付研究所から、国際資本市場協会が公表するグリーンボンド原則 2021 及び環境省が策定するグリーンボンドガイドライン 2024 年版への適合性について、最上位の評価「Green 1（F）」を受けています。

<（参考）E S G 投融資とは >

環境課題、社会課題の解決等に取り組む企業等への投融資のことです。

（E は環境(Environment)、S は社会(Social)、G は企業統治(Governance)を指します）

E S G の種類

債券の種類	内容
グリーンボンド	環境改善効果のある事業に対する資金調達
ソーシャルボンド	社会的課題への対処に向けた事業に対する資金調達
サステナビリティボンド	環境・社会的課題の解決に資する事業に対する資金調達

< お問合せ先 >

京都市行財政局財政室

電話：075-222-3290

※ 購入申込みについては、財政室で受付を行っておりませんので御了承ください。

（幹事証券会社を御案内させていただく場合があります。）